

みどりの里指定通所介護事業所 利用料金表

(29年4月1日改定)

1. 介護保険が適用される利用料

(1回あたり)

【通所介護（要介護1～5）】

区 分		利用料金	自己負担額	
			2割負担	1割負担
①基本利用料 (通常規模7～9時間)	要介護1	6,560円	1,312円	656円
	要介護2	7,750円	1,550円	775円
	要介護3	8,980円	1,796円	898円
	要介護4	10,210円	2,042円	1,021円
	要介護5	11,440円	2,288円	1,144円
②加算	入浴介助加算(該当者のみ)	500円	100円	50円
	サービス提供体制強化加算Iイ	180円	36円	18円
③ 上記①+②に介護職員処遇改善加算I(5.9%)を加える・・・(①+②)×1.059				
④ 上記③に地域区分の割増(2.7%)を加える・・・③×1.027 ◀利用料合計 ※注				

【第1号通所事業 介護予防通所サービス（事業対象者、要支援1・2）】

(1ヵ月あたり)

【介護予防通所介護（要支援1・2）】

区 分		利用料金	自己負担額	
			2割負担	1割負担
①基本利用料	事業対象者、要支援1	16,470円	3,294円	1,647円
	要支援2	33,770円	6,754円	3,377円
②加算	サービス提供体制強化加算Iイ	720円	144円	72円
	事業対象者、要支援1 要支援2	1,440円	288円	144円
③ 上記①+②に介護職員処遇改善加算I(5.9%)を加える・・・(①+②)×1.059				
④ 上記③に地域区分の割増(2.7%)を加える・・・③×1.027 ◀利用料合計 ※注				

[利用料金は1回あたりではなく、1ヵ月あたりの定額制となります。]

【第1号通所事業 ミニデイ型通所サービス（事業対象者、要支援1・2）】

(1回あたり)

※古河市在住の方を対象とした3時間程度のサービスです。

区 分		利用料金	自己負担額	
			2割負担	1割負担
①基本利用料	事業対象者、要支援1・2	2,900円	580円	290円
② 上記①に地域区分の割増(2.7%)を加える・・・①×1.027 ◀利用料合計 ※注				

※注 上記各料金表の利用料合計は、端数を切り上げた額が自己負担額の目安となります。実際の自己負担額は1ヵ月ごとに国の定める計算方法により端数処理を行いますので、数円の誤差が生じる場合があります。

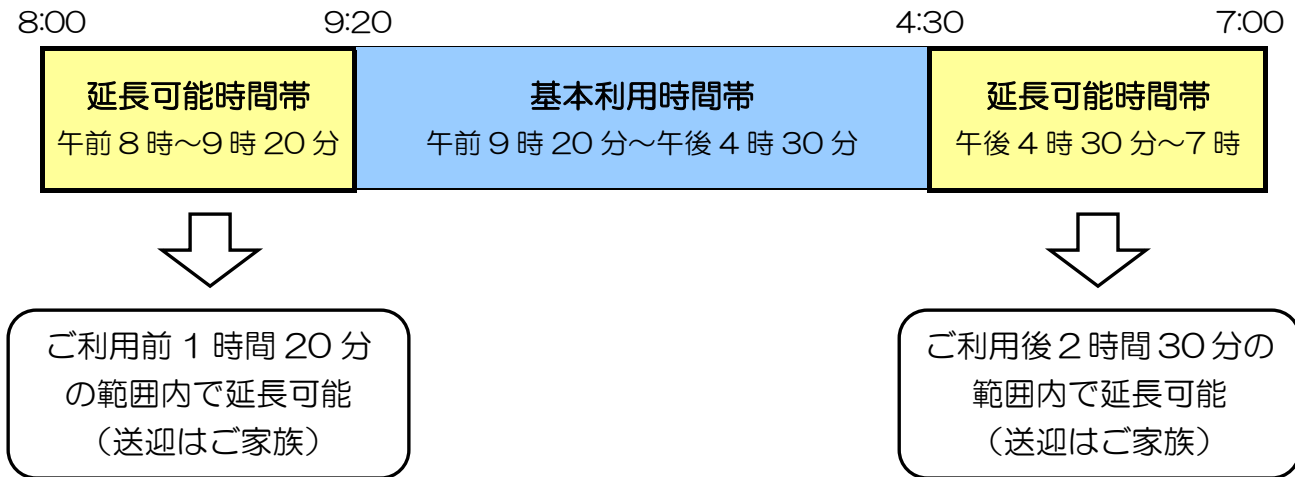
2. 介護保険が適用されない利用料 (利用者の希望による)

区 分	利 用 料
食事代	1食600円
おむつ代	紙おむつ・リハビリパンツ1枚150円 尿取パッド1枚50円
クラブ活動の材料費	実費
日常生活上必要となる諸費用	実費(介護保険の範囲内で提供する日用雑貨類は除く)
利用時間延長サービス	1時間50分まで無料、以降30分あたり250円 ※食事の提供も可能(朝食380円・夕食500円)
通常の事業実施地域外への送迎 ※古河市、坂東市、八千代町以外	通常の事業実施地域外における運行距離 1kmあたり100円

デイサービス みどりの里

ご利用時間延長サービスのご案内

みどりの里では、ご希望に応じてデイサービスのご利用時間を延長することができます。ご家族のご予定やお仕事の都合にあわせて、有効にご活用ください。



☆ご利用時間を延長したときの送迎は、ご家族にてお願いいたします。ご家族が送迎できない場合には、事前にご相談ください。

☆ご利用前とご利用後をあわせると、最長 3 時間 50 分の延長が可能です。例えばご利用前に延長 1 時間、ご利用後に延長 1 時間、あわせて延長 2 時間という使い方もできます。

☆午前 8 時より早くから、または午後 7 時より遅くまでの延長をご希望の場合、可能な限り対応いたしますのでご相談ください。なお、ご希望の時間帯によっては対応できない場合もありますので、あらかじめご了承ください。

延長料金

延長時間の合計が 1 時間 50 分まで無料
それ以降 30 分ごとに 250 円
※朝食・夕食の提供も可能です。(朝食 380 円・夕食 500 円)

お申し込み・お問い合わせは、みどりの里まで
電話 0280-78-1000